

ここにご注意！～炭化器を活用した炭づくりの基本～

炭化器を活用した炭づくりに際しては、周囲の生活環境に十分に配慮いただき、製造メーカーの取扱説明書をよくご確認くださいの上、次のステップで行ってください。

STEP1 剪定枝を用意する（事前に準備）

- ・ほ場などに数か月置いてよく乾燥させた剪定枝（太さ 5 cm未満、含水率 45%未満が理想）を用意する。
- ・水分が残っていると燃えにくく燃焼時間も長くなり、煙の発生原因となる。また、生成される炭の量が減少する。



STEP2 炭火器を設置して焚き付けをつくる

- ・火災の心配のない十分に広い場所、平らな場所に設置する。
- ・底部の隙間から空気が入り込まないように、地面に押し付けるようにねじりながら設置する。
- ・焚き付け用の段ボール紙や樹皮を用意する。



STEP3 熾火をつくる

- ・ガスバーナー等で着火し、熾火をつくり、炭化器内の温度を上げる。
- ・剪定枝は、最初から炭化器内に設置しない。



STEP4 剪定枝を投入する①

- ・熾火ができあがってから剪定枝を少しずつ、空気が通りやすいよう配置しながら投入する。
- ・一度に多くの剪定枝を投入すると火力が下がり、煙が生じる。



STEP5 剪定枝を投入する②

- ・火力が上がったら、炭化した剪定枝が器の 8 分目程度に達するまで連続的に枝を投入する。
- ・底部の方は酸欠、蒸し焼き状態になり炭化が進む。
- ・この状態になると煙はほとんど生じない。



STEP6 剪定枝の投入を終了する

- ・炭化が進むと火力が下がり、炎が小さくなる。炎が出ている部分は未炭化。
- ・適度にかき混ぜ、炎が十分に小さくなったら炭化完了。



STEP7 水をかけて消化する

- ・最後に水をかけて消化する。煙の出ているうちは炎が残っているので、完全に消えるまで十分に散水する。
- ・完全消化後 5 分ほどおいて容器が冷たくなっていることを確認する。
- ・炭を割って炭化状態（歩留まり）を確認する。



【お問合せはコチラまで】

960-8601 福島市五老内町3番1号
福島市農政部農業振興課
電話：024-525-7720